

医療法人社団 広恵会 春山記念病院

〒169-0073 東京都新宿区百人町1-24-5

TEL 03-3363-1661 FAX 03-3371-1021

<http://www.haruyama-hosp.com> e-mail : info@haruyama-hosp.com

大腸ポリープについて

消化器内科

小松 真由美

大腸粘膜にできる隆起性の病変（いぼのようなもの）を大腸ポリープといい、近年、食生活の欧米化や高齢化によって患者数が増加傾向にあります。ポリープは大きく腫瘍性ポリープ（早期がん、腺腫）と非腫瘍性ポリープ（過誤腫性ポリープ、炎症性ポリープなど）に分けられます。非腫瘍性ポリープは出血などが無い限り経過観察でよいと言われていますが、問題となるのは腫瘍性ポリープです。このうち腺腫は良性のポリープですが、治療をせず何年も放置すると癌化するものもあり、直径1cmを超えた場合急激に癌を含む可能性が高くなります。

現在、日本では5mm以上のポリープが切除の適応とされています。5mm以下のものでも形がいびつであるなどの特殊なタイプのものは切除されます。

内視鏡技術の進歩により、今ではほとんどのポリープが開腹手術をせず内視鏡による切除が可能です。また切除の際の痛みはありません。切除方法にはホットバイオプシー、ポリペクトミー、内視鏡的粘膜切除術(EMR)、内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)があります。

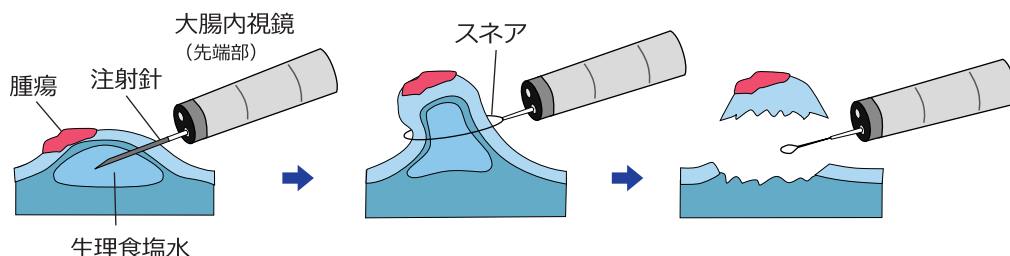
病変の大きさ、形、場所により切除方法を選択します。

ESDについては大きな病変を一括切除することが可能ですが、高度技術を必要とするため行う施設に限られます。

私どもではポリープの大きさ、数にもよりますが、日帰り手術を行っております。入院せずポリープ切除が可能です。また2cm以上の大きな病変でESDの適応の場合は高次医療施設へご紹介いたします。

大腸ポリープは自覚症状がありません。健康診断で便潜血検査陽性と指摘されたら必ず大腸の精密検査を受けましょう。ポリープの段階で発見されれば癌であっても早期癌である可能性が高く、早期治療が可能になります。

大腸EMR

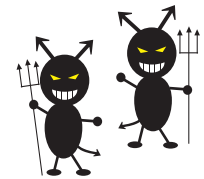


細菌性食中毒にご注意!!

食中毒を引き起こす主な原因は“細菌”と“ウイルス”です。

このうち細菌が原因となる食中毒を細菌性食中毒といい、その件数は食中毒全体の約70%～90%を占めています。

細菌は、温度や湿度などの条件が揃うと食物の中で増殖し、その食物の摂取で食中毒を発生します。



多くの細菌性食中毒は、夏場（6～8月）に多く発生しています。これは細菌が最も繁殖する温度が37～40℃であることから、食材・食品内で繁殖しやすいからです。

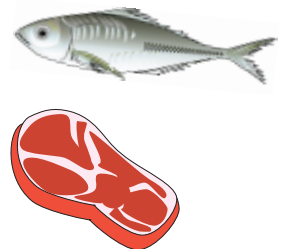
細菌性食中毒は基本的には、細菌の性質を理解し、“細菌をつけない、増やさない、死滅させる”ことにより防ぐことができます。

次の点に注意し食中毒を予防しましょう。

＜細菌をつけない＞

生の肉や魚、野菜には食中毒を起こす細菌がついていることがあります。手指や調理器具を介して他の食品を汚染します。

調理前にはしっかり手を洗い、生ものを扱った調理器具はよく洗浄し、熱湯や塩素系漂白剤などで消毒しましょう。



＜細菌を増やさない＞

細菌が増えることを防ぐため、肉や魚、要冷蔵品は短時間でも放置せず、速やかに冷蔵庫に入れましょう。また扉の開閉による庫内温度上昇に注意し、できるだけ早めに食べ切りましょう。食べ残してから時間の経ったものや、消費期限を過ぎたものは、細菌が増えている可能性があります。もったいなくても食べないようにしましょう。

＜細菌を死滅させる＞

食中毒を起こす細菌の殆どは熱に弱いので、食品はよく加熱して食べましょう。

梅雨が明ければ本格的な夏です。食中毒には充分に注意しましょう。

栄養科 管理栄養士



数字で見る!! 春山記念病院



平成28年1月～平成28年6月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
外来患者延べ数	4,690	4,906	5,156	4,862	4,735	4,972	29,321
入院患者延べ数	2,739	2,540	2,758	2,570	2,742	2,445	15,794
搬送救急車台数	328	314	350	349	321	322	1,984
手術件数	117	115	125	119	123	118	717

春山記念病院の理念と基本方針

病院理念

・ 安心で信頼される急性期医療 ・ 治療の継続性を目指した回復期医療 ・ 共に歩む医療

基本方針

1. 急性期疾病と救急医療にあたる地域の中核病院として、常に医療技術の向上を図り、最善の医療を提供します。
2. 医療設備の充実や療養環境などの改善により、病院機能の充実・強化を図り、適切な医療サービスを提供できるよう努めます。
3. 急性期から回復期リハビリテーションへの円滑な移行を通じて治療の継続性を目指します。
4. 患者の皆様の権利を尊重し、信頼関係のもと安全で納得のできる医療を確保するため、患者の皆様自らにさまざまな医療の現場で診療に積極的に参加していただき、より良きパートナーシップを構築するよう心がけます。
5. 健全な経営を維持し、その成果を医療活動を通じて地域に還元します。
6. 地域の医療・福祉機関等と密接に連携を図り、地域のニーズに適応した医療を提供致します。
7. スタッフと病院がともに発展できる、働き甲斐のある職場を目指します。

患者様の権利

当院では下記の患者様の権利を守ることを宣言します。

良質な医療を公平に受ける権利

患者様はだれでも社会的な地位、疾病も種類、宗教などにより差別されることがなく、適切な医学水準に基づいた安全かつ効果的な医療を受ける権利を持っています。

選択の自由の権利

患者様は担当の医師、病院等を自由に選択し、また変更する権利があります。また、いかなる治療段階においても、他の医師の意見を求める権利を有しております。

情報を得る権利

患者様には、自身の病状や治療について医療上の記載されている情報を受ける権利を有しています。また、納得出来るまでわかりやすく十分な説明を受ける権利があります。

自己決定の権利

患者様は、情報と医療従事者の誠意ある助言・協力を得たうえで、自己の自由な意思に基づいて、検査・治療その他の医療行為を受け、選択し、あるいは拒否する権利を有します。

プライバシーを保護される権利

患者様には、医療過程で得られた個人情報の秘密が侵されない権利があります。

尊敬を得る権利

患者様は、病を自ら克服しようとする主体として、その生命・身体・人格を尊重される権利を有します。また痛みをはじめとする苦痛の除去を受ける権利があります。

医療機関の皆様へ

《検査依頼》

検査予約は、下記時間帯で承ります。

平 日 9:00～17:00

土曜日 9:00～16:00

CT、MRI検査や脳波検査などお電話で受付いたします。

TEL : 03-3363-1661 (代表)

《入院依頼》

その他、緊急性の少ない入院の相談は医療相談係でMSWが承ります。

TEL : 03-5337-7335 (直通)

緊急の入院依頼は、左記の代表番号へご連絡下さい。医師が対応いたします。